

鳥取県行政書士会「行政書士制度 広報月間」無料相談会のお知らせ

10月1日から10月31日までの1ヶ月間、全国一斉に「行政書士制度広報月間」を実施しています。

期間中、下記のとおり無料相談会が開催されますのでお気軽にご相談ください。

○無料相談会

【内容】相続・遺言、青年後見、交通事故後障害等級認定、帰化・在留許可等の手続きなど（行政書士対応）

【ところ】鳥取県立図書館 2階 小研修室

【とき】10月8日（土）10：30～15：00

※当日受付、先着順

【問い合わせ先】鳥取県行政書士会事務局

☎（0857）24-2744

『猫の避妊・去勢奨励事業』のお知らせ

近年、犬や猫などの動物を飼う家庭は、年々増加しており、人と動物との関わりはますます深くなっています。その一方で、飼育知識や愛情のない一部の飼い主が無計画に繁殖させたり、安易に飼育放棄するケースが後を絶たない状況もあります。

これらの問題に対して、鳥取県獣医師会では「猫の避妊・去勢奨励事業」を実施し、手術費用の一部助成を行いますので、ぜひご活用ください。

【申込期限】平成23年11月15日まで

※県内居住者1世帯につき1頭とします。

【助成金額】手術費用から下記の料金を割引きます。

避妊手術 5,000円

去勢手術 3,000円

【問い合わせ先】社団法人 鳥取県獣医師会 ☎53-4300

『暮らし、なんでも相談』の実施について

鳥取県内の八士業（土地家屋調査士・社会保険労務士・弁護士・公証人・司法書士・税理士・行政書士・不動産鑑定士）のそれぞれの専門家が、専門性を生かしながら共同して『暮らし、なんでも相談』に無料で応じます。日頃、お悩みのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【日時】平成23年10月15日（土）

午前10時から午後4時まで

【場所】NPO法人 ふるさと遊誘駅舎館 1階多目的ホール

倉吉市上井195番地 倉吉駅 エキパル倉吉内

☎0858-24-5963

【相談内容】『暮らし、なんでも相談』

土地家屋調査士・社会保険労務士・弁護士・公証人・司法書士・税理士・行政書士・不動産鑑定士のそれぞれの専門家が、共同して無料で相談に応じます。

【相談方法】当日会場にて受付

【問い合わせ先】鳥取県土地家屋調査士会 事務局

鳥取市西町1丁目314番地1

☎0857-22-7038

“行政相談のご利用を” 10月17日から23日は行政相談週間

行政相談は、役所の仕事について「苦情がある、困っている」「どこに相談したらいいのかわからない」などといった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進等を図る制度で、平成23年度で50周年を迎えました。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

《今月の相談所の開設》

日時 10月5日（水）・25日（火）9時から12時

場所 岩美町社会福祉協議会

日時 10月14日（金）9時から12時

場所 岩美町中央公民館

行政相談委員 福美 操さん（☎72-1865）

【問い合わせ先】総務課（☎73-1411）

《合同相談所の開設》

日時 平成23年10月18日（火）13時から16時

場所 とりぎん文化会館1階展示室

※各行政機関による行政相談のほか、弁護士、司法書士による相談も受け付けます。

【問い合わせ先】

鳥取行政評価事務所

☎0570-090110（行政苦情110番）

☎0857-24-5542（直通）

総務省（鳥取県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します

この調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的として実施されます。この調査は、昭和51年に開始されて以来、5年ごとに行われており、今回の調査は8回目になります。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の8万4千世帯で、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員20万人です。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

【問い合わせ先】企画財政課 ☎73-1412